

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

令和7年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、短期大学が設定した独自基準、短期大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 臨地実務実習

特記事項

特になし

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生をすることを挙げ、学生に対して、この基本理念の理解を求めている。専修学校、短期大学、そして大学という教育機関設置を通じて、日本の動物看護学教育の歴史を創造してきている。



今回の専門職短期大学の設置においても「動物トータルケア学科」として、「コンパニオンアニマル」に寄り添う姿勢を一層強化している。特に、専門職短期大学の教育の中心ともいえる「臨地実務実習」は、産業界の協力を得て幅広い教育活動を行っており、特長的である。

中期計画としては、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度の計画が策定され、教育研究における建学の精神の継承や三つのポリシーに基づく教育内容の向上、研究支援等の方針を明確にしている。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証のための全学的な方針は策定中であるが、組織図を毎年度作成して、全教職員に責任体制の周知を図っている。具体的には「ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価規程」に則して、自己点検・評価委員会を設置し、審議している。

5年ごとの分野別認証評価を通じて指摘された項目について理解し、組織の充実と自己点検・評価を進めているところである。組織体制が完全に機能していない部分もあるが、今後、進める方向は示されている。IRについて、データの収集・分析を担当する部署の設置が遅れているが、「学生による授業評価アンケート」やクラスアドバイザー等により、学生の意見・要望を把握し、各種委員会で検討し、教授会で協議し結果を活用している。

また、専門職短期大学における質保証の重要な組織である「教育課程連携協議会」については、地域密着の支援として、渋谷区との防災関係の提携がなされている。

内部質保証の機能性に関しては、一部に改善が必要な事項はあるものの、「学生による授業評価アンケート」や国家試験関連のデータ等の収集・分析の結果は、課題整理「Check」と改善「Act」を行い、改善や具体的な行動「Do」に向けた計画「Plan」としてサイクルさせることに努めている。

〈改善を要する点〉

- 内部質保証に関する全学的な方針及び責任体制に関する組織を明確に定めていないので、現在策定中である方針案とシステム概念図を早急に定め、各部署における PDCA サイクルを統合的に管理・推進する組織を整備し、責任体制を確立するよう改善が必要である。
- 内部統制システムの基本方針及び関連規則の整備、教育情報の公表、監事の職務について改善を要する事項があり、内部質保証上の機能性が十分とはいえないため、改善を要する。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、オープンキャンパス、高等学校でのガイダンスなどで周知している。学校推薦型、総合型、一般選抜や実務経験者の社会人選抜試験など、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜制度を整備している。入学試験委員会において公正に選抜の判定を行い、教授会で審議している。入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。全ての入学者を対象とした入学前教育とリメディアル教育を通して、基礎学力の向上を図っている。

オフィスアワー制度を全学的に実施している。クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる担任制を設け、学修の指導や支援、退学・休学・留年への対応を行っている。障がいのある学生への合理的な配慮は、担任を通して対応している。

キャリア関連科目を設置しキャリア教育を実施している。動物病院や動物関連企業と連携した臨地実務実習を各学年で行い、就職活動へとつなげている。就職委員会、キャリア支援センターを設置し、担任と協働で就職支援をしている。

臨床心理士や公認心理師による学生のカウンセリングルームを設置している。看護師が平日勤務する医務室及び保健室を設置している。経済的支援として、日本学生支援機構奨学金の他、独自の奨学金制度を複数設けている。また、学生の自治・課外活動へ支援している。

「コンパニオンアニマル」を対象とした複数の実習室や犬舎を整備・管理し、教育研究に有効活用している。多くの臨地実習先を確保し、適切に活用している。施設・設備は、バリアフリーや耐震化など安全性を図り、適切に管理している。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
---------------------	--------

4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、「履修ガイド&シラバス」で公表し、オリエンテーションで学生に周知している。シラバスに授業計画や成績評価基準などを示している。成績評価基準、卒業認定基準等を学則及び履修規程に定め、周知、適用している。進級基準は定めていないが、原級留置制度を設け、段階的履修科目を定めている。

カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ、「履修ガイド&シラバス」で公表し、入学前説明会や各学年のオリエンテーション等で周知している。カリキュラムマップやツリーを作成し、カリキュラム・ポリシーに沿った科目を体系的に配置し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保した教育課程を行っている。全ての授業科目について適切なシラバスを作成している。履修登録単位数の上限を設定し、適切な学修時間を確保して単位制度の実質を保っている。実践的及び応用的な教育を展開するとともに、「生命倫理学」「キャリアマネジメント」等の科目を設置して、豊かな人間性や職業倫理を育成するよう配慮している。「教育課程連携協議会」の意見を勘案した上で、教育課程の編成、見直しを行っている。また、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を適切に開設している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価基準として、学位授与数、愛玩動物看護師の国家試験合格率の他、成績評価、日本動物衛生看護師協会認定の資格取得、就職状況、卒業生アンケート調査によって点検している。また、授業評価アンケートの集計結果を科目担当教員へフィードバックし、改善点を授業内で報告し、学修指導の改善に努めている。

〈参考意見〉

○教育の質保証や改善のため、現在検討中である教育課程を踏襲した学修成果のアセスメントプランを策定することが望まれる。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制については、概ね体制を構築できている。

専門職短期大学の意思決定の権限と責任については、概ね明確になっている。教授会などの組織上の位置付け及び役割については、明確であり、機能している。「教育課程連携協議会」の構成は、より適切な構成となるよう、改善を計画している。「教育課程連携協議会」の組織上の位置付け及び役割は、明確であり、機能している。教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員については、適切に配置し、その役割を明確にしている。

教育研究上の目的及び教育課程に即した教員については、専門職短期大学設置基準で定める必要教員数及び教授数を上回っている。

教員の教育研究活動の効果的な運営、また必要な知識及び能力等の質的な向上については、FD研修を通して、改善・向上に取り組む努力をしている。また、専門職短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組みについては、SD研修により、職員の能力開発に努めている。

研究環境の整備と適切な管理運営については、必要な環境を整備し、活用している。研究倫理については、関連諸規則を整備し、厳正に運用している。研究活動への資源の配分については、必要な物的支援及び人的支援を行っている。研究活動のための外部資金については、導入の努力を行っている。

〈参考意見〉

- FD について、教育内容・方法の改善を目的とした研修を組織的に検討し、関連規則などを見直し、より充実した研修の実施が望まれる。
- SD の取り組みについて、SD研修の対象が事務職員のみとなっており、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等が含まれていないことから、それらの改善を計画どおりに遂行することが望まれる。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

経営の規律と誠実性の維持について、組織管理に関する諸規則を定めている。私立学校法等に定めのある情報の公表について、「教育課程連携協議会」に関する情報の公表が規則のみにとどまっている。内部統制システム及び関連規則の整備がされていないものの、環境や人権についての配慮はなされている。

使命・目的の達成に向けて意思決定が出来る体制は整備されており、使命・目的の達成への継続的努力も併せて行われている。

教職員の提案などをくみ上げる仕組みは、整備されている。評議員会と監事のチェック機能に関して、監事が理事会に提出した令和 7(2025)年度監事監査計画書にうたわれた法人運営のモニタリングに反して内部統制システムの整備に積極的に関与していない点については改善が必要であるものの、理事会と評議員会の意思疎通と連携は概ね行われている。

直近 5 年間の基本金組入前当年度収支差額はいずれも収入超過で、各財務比率も良好な数値を維持している上、借入金等の負債もないことから安定した財務基盤を確立している。

私立学校法、学校法人会計基準等に則して、適正な会計処理が行われている。また、予算額に差異が生じると判断した場合は、適切に補正予算を編成している。会計監査人の選任も私立学校法に則して適切に行われている。

〈改善を要する点〉

- 内部統制システムの基本方針及び関連規則の整備がされていないことは、改善が必要である。
- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している教育情報について、「教育課程連携協議会」の公表内容が規則のみであり、「教育課程連携協議会」の審議状況等に関する情報とはいえないので、改善を要する。
- 監事が理事会に提出した監事監査計画書にうたわれている法人運営のモニタリングに関して、内部統制システムの早急な整備に積極的に関与していないことは改善を要する。

〈参考意見〉

- 策定中である防災以外の事項を含む「危機対応マニュアル」を早急に整備されることが望まれる。

IV 独自基準

基準 A. 臨地実務実習

A-1. 臨地実務実習の教育内容及び教授方法の構築

【概評】

臨地実務実習は、産業界と連携し、動物のトータルケアを担う人材の実務能力を育成することを目的とする実践的で効果的な教育プログラムである。消費者と産業界をつなぐ役割を理解し、就業意識の向上や職業適性の把握を通して、就業先での定着率の向上を目指している。3年間を通じて動物病院、動物関連企業等で合計 450 時間以上の臨地実務実習を実施しており、1年次から3年次まで段階的に学ぶ構成となっている。臨地実習 1・2・3・4 と臨地実習 5・6 を組み合わせ、多様な実習先を経験することができ、学内で身に付けた知識や技術を実践現場で応用する貴重な学びの機会となっている。実習先は全国 220 か所を超える動物病院や企業などで、主に春季・夏季の長期休暇期間に実施している。実

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

習前にはビジネスマナーや社会人基礎力などの事前指導を行い、実習終了後にはグループワークや個人ワークを通して体験を振り返り、学びを深化させている。この取組みにより、自身の課題や将来像を明確にし、就職活動への意欲を高める成果を上げている。実際に、およそ3割の学生が実習先をそのまま就職先として選んでいる。教員は実習期間中に実習先を巡回し、学生や指導者との面談を通じて学修支援を行っている。また、国家資格である愛玩動物看護師としての専門性を重視し、より多様な実習受入れ先の拡充に努めている。今後も産業界との連携を強化し、「専門職短期大学」として学生一人ひとりの成長を支える充実した学びの場の提供を目指している。